

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年9月28日提出

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番
A棟
(Batiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange,
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03-6212-8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ボンド・セレクト・トラスト（Bond Select Trust）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】

ファンド受益証券全体については901億米ドル（約9兆9,974億円）、U.S.ドル・ファンド受益証券については200億米ドル（約2兆2,202億円）、オーストラリアドル・ファンド受益証券については200億豪ドル（約1兆6,442億円）、U.K.ポンド・ファンド受益証券については200億英ポンド（約2兆9,138億円）、ニュージーランドドル・ファンド受益証券については200億ニュージーランド・ドル（約1兆5,158億円）、カナダドル・ファンド受益証券については200億カナダドル（約1兆7,034億円）を上限とします。

（注1）米ドルの円貨換算は平成30年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝111.01円）によります。

（注2）豪ドルの円貨換算は平成30年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝82.21円）によります。

（注3）英ポンドの円貨換算は平成30年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝145.69円）によります。

（注4）ニュージーランド・ドルの円貨換算は平成30年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ニュージーランド・ドル＝75.79円）によります。

（注5）カナダドルの円貨換算は平成30年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1カナダドル＝85.17円）によります。

（注6）ファンド受益証券全体の上限見込額は、便宜上、上記各上限見込額を上記換算レートで米ドル貨に換算した金額の合計額です。

【縦覧に供する場所】

該当事項ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年6月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、販売会社に関する情報、受益証券販売・買戻契約、運用体制、投資リスクの参考情報、報酬率および管理会社の機構に関する情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み (ハ) 管理会社の概要	③ 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他			(3) その他	追加

※ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ボンド・セレクト・トラストーU.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、U.K.ポンド・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンド（Bond Select Trust - U.S.Dollar Fund, Australian Dollar Fund, U.K.Pound Fund, New Zealand Dollar Fund and Canadian Dollar Fund）（以下それぞれ「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

U.S.ドル・ファンド

（2018年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー	フランス	9,972,116	26.25
	オランダ	7,481,377	19.69
	フィンランド	6,981,576	18.38
	ドイツ	3,992,300	10.51
	ベルギー	1,993,194	5.25
	小計	30,420,561	80.07
小計		30,420,561	80.07
現金、預金およびその他の資産（負債控除後）		7,571,834	19.93
合計（純資産総額）		37,992,396 (約4,218百万円)	100.00

オーストラリアンドル・ファンド

（2018年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (豪ドル)	投資比率 (%)
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー	ドイツ	30,933,552	35.97
	フランス	27,915,105	32.46
	オランダ	9,966,905	11.59
	小計	68,815,561	80.02
小計		68,815,561	80.02
現金、預金およびその他の資産（負債控除後）		17,179,626	19.98
合計（純資産総額）		85,995,187 (約7,070百万円)	100.00

U.K.ポンド・ファンド

(2018年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (英ポンド)	投資比率 (%)
短期国債	イギリス	4,497,261	37.05
	小計	4,497,261	37.05
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー	ドイツ	2,999,381	24.71
	ベルギー	999,080	8.23
	小計	3,998,460	32.94
小計		8,495,722	69.99
現金、預金およびその他の資産（負債控除後）		3,643,094	30.01
合計（純資産総額）		12,138,816 (約1,769百万円)	100.00

ニュージーランドドル・ファンド

(2018年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (ニュージーランド・ドル)	投資比率 (%)
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー	ドイツ	22,931,913	50.21
	フランス	8,981,985	19.67
	オランダ	2,988,713	6.54
	小計	34,902,612	76.42
小計		34,902,612	76.42
現金、預金およびその他の資産（負債控除後）		10,768,492	23.58
合計（純資産総額）		45,671,104 (約3,461百万円)	100.00

カナダドル・ファンド

(2018年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (カナダドル)	投資比率 (%)
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー	フランス	13,981,485	42.24
	ドイツ	10,975,237	33.16
	小計	24,956,723	75.39
小計		24,956,723	75.39
現金、預金およびその他の資産（負債控除後）		8,144,849	24.61
合計（純資産総額）		33,101,572 (約2,819百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 米ドルの円貨換算は2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝111.01円）によります。

(注3) 豪ドルの円貨換算は2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝82.21円）によります。

(注4) 英ポンドの円貨換算は2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝145.69円）によります。

(注5) ニュージーランド・ドルの円貨換算は2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ニュージーランド・ドル＝75.79円）によります。

(注6) カナダドルの円貨換算は2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1カナダドル＝85.17円）によります。

(注7) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

① 純資産の推移

2018年7月末日現在および同日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2017年8月末日	40,863	4,536	0.0157080	1.744
9月末日	41,404	4,596	0.0157156	1.745
10月末日	40,824	4,532	0.0157241	1.746
11月末日	40,829	4,532	0.0157323	1.746
12月末日	40,565	4,503	0.0157413	1.747
2018年1月末日	38,613	4,286	0.0157534	1.749
2月末日	40,418	4,487	0.0157641	1.750
3月末日	41,204	4,574	0.0157769	1.751
4月末日	41,433	4,599	0.0157932	1.753
5月末日	39,391	4,373	0.0158136	1.755
6月末日	38,918	4,320	0.0158319	1.757
7月末日	37,992	4,217	0.0158525	1.760

オーストラリアンドル・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2017年8月末日	93,861	7,716	0.0229296	1.885
9月末日	93,276	7,668	0.0229455	1.886
10月末日	91,924	7,557	0.0229644	1.888
11月末日	91,414	7,515	0.0229812	1.889
12月末日	89,807	7,383	0.0229972	1.891
2018年1月末日	89,168	7,331	0.0230159	1.892
2月末日	88,818	7,302	0.0230318	1.893
3月末日	90,972	7,479	0.0230480	1.895
4月末日	90,015	7,400	0.0230692	1.897
5月末日	88,968	7,314	0.0230947	1.899
6月末日	87,968	7,232	0.0231175	1.900
7月末日	85,995	7,070	0.0231429	1.903

U.K.ポンド・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千英ポンド	百万円	英ポンド	円
2017年8月末日	13,062	1,903	0.0166014	2.419
9月末日	13,017	1,896	0.0166034	2.419
10月末日	12,952	1,887	0.0166056	2.419
11月末日	12,885	1,877	0.0166087	2.420
12月末日	12,721	1,853	0.0166113	2.420
2018年1月末日	12,372	1,802	0.0166144	2.421
2月末日	12,329	1,796	0.0166170	2.421
3月末日	12,307	1,793	0.0166190	2.421
4月末日	12,273	1,788	0.0166233	2.422
5月末日	12,237	1,783	0.0166281	2.423
6月末日	12,174	1,774	0.0166322	2.423
7月末日	12,139	1,769	0.0166368	2.424

ニュージーランドドル・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
2017年8月末日	47,227	3,579	0.0225973	1.713
9月末日	46,745	3,543	0.0226198	1.714
10月末日	47,918	3,632	0.0226442	1.716
11月末日	48,269	3,658	0.0226670	1.718
12月末日	49,048	3,717	0.0226893	1.720
2018年1月末日	47,622	3,609	0.0227152	1.722
2月末日	47,645	3,611	0.0227377	1.723
3月末日	47,267	3,582	0.0227609	1.725
4月末日	46,994	3,562	0.0227842	1.727
5月末日	47,123	3,571	0.0228129	1.729
6月末日	47,003	3,562	0.0228370	1.731
7月末日	45,671	3,461	0.0228615	1.733

カナダドル・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千カナダドル	百万円	カナダドル	円
2017年8月末日	43,222	3,681	0.0117431	1.000
9月末日	43,236	3,682	0.0117470	1.000
10月末日	43,355	3,693	0.0117506	1.001
11月末日	43,330	3,690	0.0117545	1.001
12月末日	43,348	3,692	0.0117588	1.001
2018年1月末日	43,178	3,677	0.0117628	1.002
2月末日	43,194	3,679	0.0117670	1.002
3月末日	43,211	3,680	0.0117716	1.003
4月末日	43,185	3,678	0.0117761	1.003
5月末日	43,196	3,679	0.0117813	1.003
6月末日	43,116	3,672	0.0117861	1.004
7月末日	33,102	2,819	0.0117910	1.004

- ② 分配の推移
該当ありません。

③ 収益率の推移

U.S.ドル・ファンド

計算期間	収益率（注）
2017年8月1日～2018年7月末日	0.97%

オーストラリアンドル・ファンド

計算期間	収益率（注）
2017年8月1日～2018年7月末日	1.01%

U.K.ポンド・ファンド

計算期間	収益率（注）
2017年8月1日～2018年7月末日	0.23%

ニュージーランドドル・ファンド

計算期間	収益率（注）
2017年8月1日～2018年7月末日	1.28%

カナダドル・ファンド

計算期間	収益率（注）
2017年8月1日～2018年7月末日	0.43%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2018年7月末日現在の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2017年7月末日現在の1口当り純資産価格

また、暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

	U.S.ドル・ ファンド	オーストラリア ンドル・ファン ド	U.K.ポンド・ ファンド	ニュージーラン ドドル・ファン ド	カナダドル・ ファンド
2009年	0.17%	2.60%	0.33%	2.31%	0.20%
2010年	0.16%	3.72%	0.25%	2.13%	0.46%
2011年	0.17%	4.10%	0.23%	2.01%	0.47%
2012年	0.18%	3.23%	0.23%	1.95%	0.46%
2013年	0.15%	2.10%	0.15%	1.92%	0.42%
2014年	0.20%	1.90%	0.20%	2.54%	0.43%
2015年	0.19%	1.61%	0.25%	2.71%	0.28%
2016年	0.33%	1.32%	0.23%	1.83%	0.26%
2017年	0.56%	0.99%	0.17%	1.33%	0.32%
2018年	0.71%	0.63%	0.15%	0.76%	0.27%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格 + 当該暦年の分配金の合計額

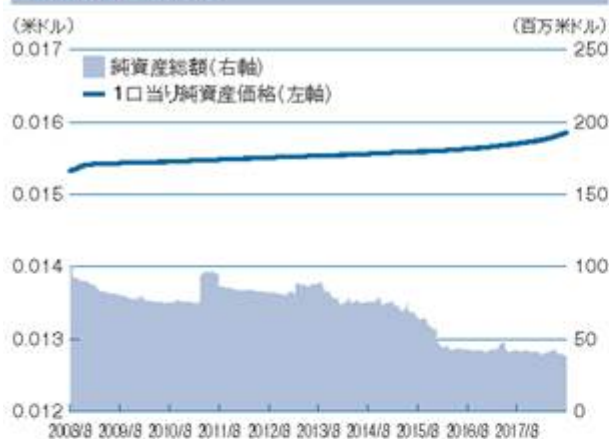
2018年の場合は、2018年7月末日の1口当り純資産価格 + 2018年1月から7月末日までの分配金の合計額

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格

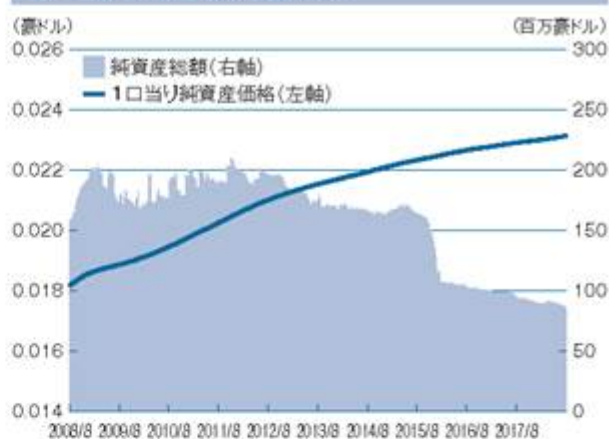
<参考情報>

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2018年7月末日現在）

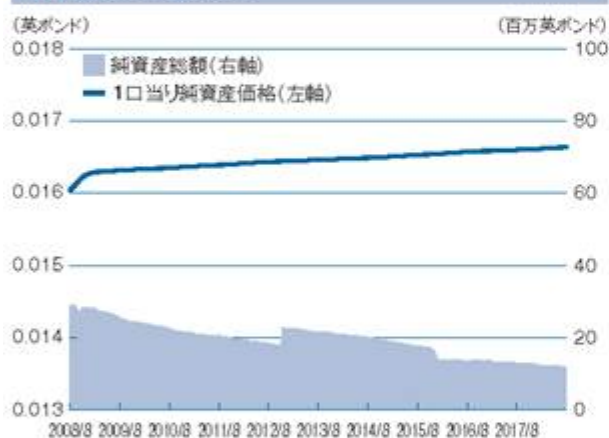
U.S.ドル・ファンド



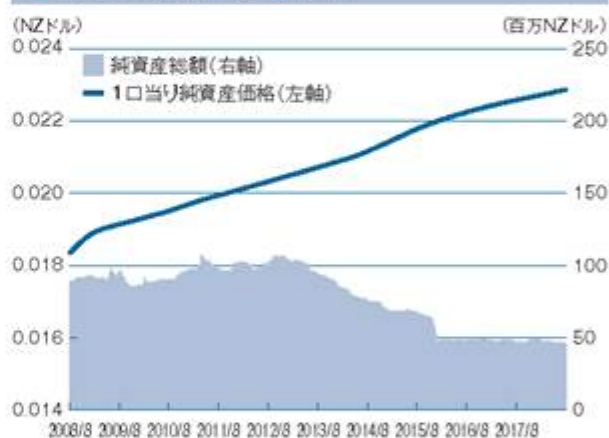
オーストラリアドル・ファンド



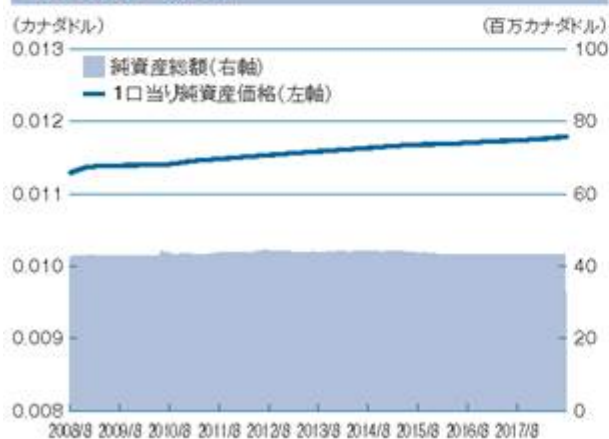
U.K.ボンド・ファンド



ニュージーランドドル・ファンド

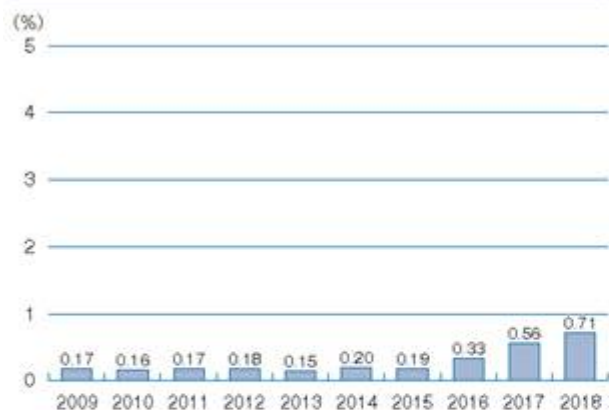


カナダドル・ファンド



収益率の推移 (暦年ベース) ※2018年は7月末日まで

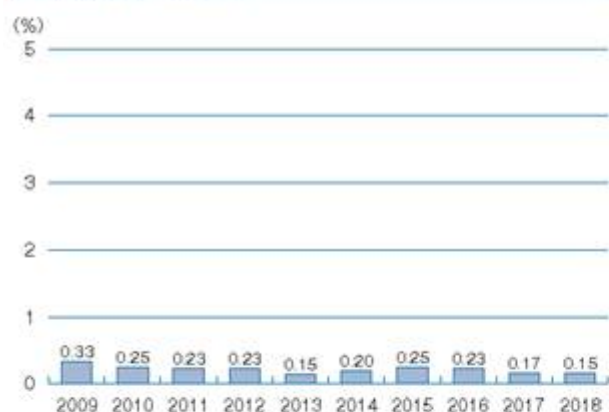
U.S.ドル・ファンド



オーストラリアドル・ファンド



U.K.ボンド・ファンド



ニュージーランドドル・ファンド



カナダドル・ファンド



2 販売及び買戻しの実績

2017年8月1日から2018年7月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2018年7月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

U.S.ドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
421,872,872 (421,872,872)	665,823,864 (665,823,864)	2,396,624,087 (2,396,624,087)

オーストラリアンドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
197,909,225 (197,909,225)	615,822,908 (615,822,908)	3,715,841,459 (3,715,841,459)

U.K.ポンド・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
23,449,409 (23,449,409)	84,661,160 (84,661,160)	729,635,093 (729,635,093)

ニュージーランドドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
351,361,207 (351,361,207)	444,216,488 (444,216,488)	1,997,729,642 (1,997,729,642)

カナダドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
46,051,011 (46,051,011)	929,386,002 (929,386,002)	2,807,357,153 (2,807,357,153)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドル、英ポンド、ニュージーランド・ドルおよびカナダドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、以下の2018年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されています。

1 米ドル	= 111.01円
1 豪ドル	= 82.21円
1 英ポンド	= 145.69円
1 ニュージーランド・ドル	= 75.79円
1 カナダドル	= 85.17円

なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ボンド・セレクト・トラスト

結合純資産計算書

2018年6月30日現在

	U.S.ドル・ファンド		オーストラリアンドル・ファンド		U.K.ポンド・ファンド	
	(米ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)	(英ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券一時価（注2）	32,925,411	3,655,050	73,815,958	6,068,410	8,494,741	1,237,599
銀行預金	4,985	553	28,005	2,302	3,923	572
預金	7,318,999	812,482	17,879,000	1,469,833	3,676,000	535,556
受益証券発行未収金	32,636	3,623	172	14	10,148	1,478
預金利息	100,095	11,112	0	0	32,386	4,718
その他の資産	0	0	15,645	1,286	0	0
資産合計	40,382,126	4,482,820	91,738,780	7,541,845	12,217,198	1,779,924
負債						
当座借越に係る利息	0	0	72,729	5,979	0	0
受益証券買戻未払金	315,709	35,047	403,082	33,137	1,055	154
ブローカーへの未払金	996,510	110,623	2,990,113	245,817	0	0
未払費用（注7）	139,158	15,448	304,475	25,031	33,576	4,892
その他の負債	13,092	1,453	0	0	8,734	1,272
負債合計	1,464,469	162,571	3,770,399	309,965	43,365	6,318
純資産	38,917,657	4,320,249	87,968,381	7,231,881	12,173,833	1,773,606
発行済受益証券数	2,458,183,093口		3,805,275,372口		731,941,957口	
1口当り純資産価格	0.0158319	1.757円	0.0231175	1.900円	0.0166322	2.423円

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書（続き）

	ニュージーランドドル・ファンド		カナダドル・ファンド		結 合	
	(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(カナダドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産						
投資有価証券一時価（注２）	36,908,524	2,797,297	35,445,300	3,018,876	150,442,242	16,700,593
銀行預金	15,253	1,156	13,735	1,170	51,553	5,723
預金	10,216,000	774,271	7,758,000	660,749	38,145,845	4,234,570
受益証券発行未収金	956	72	0	0	46,725	5,187
預金利息	34,225	2,594	4,133	352	168,912	18,751
その他の資産	22,510	1,706	39,528	3,367	56,717	6,296
資産合計	47,197,468	3,577,096	43,260,696	3,684,513	188,911,994	20,971,120
負債						
当座借越に係る利息	0	0	0	0	53,740	5,966
受益証券買戻未払金	29,516	2,237	0	0	634,941	70,485
ブローカーへの未払金	0	0	0	0	3,205,904	355,887
未払費用（注７）	164,712	12,484	144,426	12,301	629,079	69,834
その他の負債	0	0	0	0	24,551	2,725
負債合計	194,228	14,721	144,426	12,301	4,548,215	504,897
純資産	47,003,240	3,562,376	43,116,270	3,672,213	184,363,779	20,466,223
発行済受益証券数	2,058,201,285口		3,658,240,924口			
１口当り純資産価格	0.0228370	1.731円	0.0117861	1.004円		

ボンド・セレクト・トラスト
結合発行済受益証券数変動表
 2018年6月30日に終了した期間

	U.S.ドル・ ファンド	オーストラリアン ドル・ファンド	U.K.ボンド・ ファンド	ニュージーランド ドル・ファンド	カナダドル・ ファンド
期首現在発行済受益証券数	2,576,960,823	3,905,134,031	765,819,652	2,161,731,713	3,686,467,128
期中発行受益証券数	325,461,901	149,616,259	11,121,043	106,548,505	299,587
期中買戻受益証券数	(444,239,631)	(249,474,918)	(44,998,738)	(210,078,933)	(28,525,791)
期末現在発行済受益証券数	2,458,183,093	3,805,275,372	731,941,957	2,058,201,285	3,658,240,924

[次へ](#)

ボンド・セレクト・トラスト
財務書類に対する注記
2018年6月30日に終了した期間

注1－組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてアンブレラ型の共有持分型投資信託（fonds commun de placement à compartiments multiples）としてルクセンブルグにおいて設定されたボンド・セレクト・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（société anonyme）でありルクセンブルグ大公国 エスペランジュに登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される譲渡性のある証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、ルクセンブルグの2010年12月17日の投資信託に関する法律（改正済）（「2010年法」）のパートIIの規定に基づく投資信託たる適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストの存続期間は2013年12月31日までとして設定されたが、2012年6月28日付で延長され、2018年12月31日までとなった。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意により存続期間の満了前にいつでも償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンド

2018年6月30日現在、以下のサブ・ファンド（総称して、または個々を「ファンド」という。）が発行されている。

ボンド・セレクト・トラスト－U.S.ドル・ファンド、米ドル建

ボンド・セレクト・トラスト－オーストラリアンドル・ファンド、豪ドル建

ボンド・セレクト・トラスト－U.K.ボンド・ファンド、英ポンド建

ボンド・セレクト・トラスト－ニュージーランドドル・ファンド、ニュージーランド・ドル建

ボンド・セレクト・トラスト－カナダドル・ファンド、カナダドル建

ボンド・セレクト・トラスト－U.S.ドル・ファンド、ボンド・セレクト・トラスト－オーストラリアンドル・ファンド、ボンド・セレクト・トラスト－U.K.ボンド・ファンド、ボンド・セレクト・トラスト－ニュージーランドドル・ファンドおよびボンド・セレクト・トラスト－カナダドル・ファンドの存続期間は、2018年12月31日までである。

投資方針

オーストラリアンドル・ファンド

投資目的：ファンドの投資目的は、元本の保全と流動性の維持を図りつつ、安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有する豪ドル建の短期金融商品に分散投資することにより、この目的の達成を目指す。

管理会社は、ファンドのために、豪ドル以外の通貨建の証券および証書に投資することができるが、その場合、かかる投資について豪ドルでの収益を達成するため、可能な範囲で、先渡為替取引を行うものとする。

投資制限：ファンドの投資対象は投資時に、S & P社の格付けでA－2格以上、ムーディーズ社の格付けでP－2格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。ただし満期が1年を超える投資対象の場合は、投資時にS & P社の格付けでAA－格以上、ムーディーズ社の格付けでAa3格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。

ファンドは、純資産総額の50%を超えて日本円建の証券に投資しない。

ファンドは、流動資産を保有することができる。これらの資産は、銀行の当座預金、普通預金または短期金融商品（定期的取引され、満期までの期間が12ヶ月未満で、発行者または保証者が優良であるもの）である。

U.S.ドル・ファンド

投資目的：ファンドの投資目的は、元本の保全と流動性の維持を図りつつ、安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有する米ドル建の短期金融商品に分散投資することにより、この目的の達成を目指す。

投資制限：ファンドの投資対象は投資時に、S & P社の格付けでA－2格以上、ムーディーズ社の格付けでP－2格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。ただし満期が1年を超える投資対象の場合は、投資時にS & P

社の格付けでA A ー格以上、ムーディーズ社の格付けでA a 3 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。

ファンドは、その純資産総額の50%を超えて日本円建の証券に投資しない。

ファンドは、流動資産を保有することができる。これらの資産は、銀行の当座預金、普通預金または短期金融商品（定期的取引され、満期までの期間が12ヶ月未満で、発行者または保証者が優良であるもの）である。

U.K.ボンド・ファンド

投資目的：ファンドの投資目的は、元本の保全と流動性の維持を図りつつ、安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有する英ポンド建の短期金融商品に分散投資することにより、この目的の達成を目指す。

管理会社は、ファンドのために、英ポンド以外の通貨建の証券および証書に投資することができるが、その場合、かかる投資について英ポンドでの収益を達成するため、可能な範囲で、先渡為替取引を行うものとする。

投資制限：ファンドの投資対象は投資時に、S & P社の格付けでA ー2 格以上、ムーディーズ社の格付けでP ー2 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。ただし満期が1 年を超える投資対象の場合は、投資時にS & P社の格付けでA A ー格以上、ムーディーズ社の格付けでA a 3 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。

ファンドは、その純資産総額の50%を超えて日本円建の証券に投資しない。

ファンドは、流動資産を保有することができる。これらの資産は、銀行の当座預金、普通預金または短期金融商品（定期的取引され、満期までの期間が12ヶ月未満で、発行者または保証者が優良であるもの）である。

ニュージーランドドル・ファンド

投資目的：ファンドの投資目的は、元本の保全と流動性の維持を図りつつ、安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有するニュージーランド・ドル建の短期金融商品に分散投資することにより、この目的の達成を目指す。

管理会社は、ファンドのために、ニュージーランド・ドル以外の通貨建の証券および証書に投資することができるが、その場合、かかる投資についてニュージーランド・ドルでの収益を達成するため、可能な範囲で、先渡為替取引を行うものとする。

投資制限：ファンドの投資対象は投資時に、S & P社の格付けでA ー2 格以上、ムーディーズ社の格付けでP ー2 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。ただし満期が1 年を超える投資対象の場合は、投資時にS & P社の格付けでA A ー格以上、ムーディーズ社の格付けでA a 3 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。

ファンドは、その純資産総額の50%を超えて日本円建の証券に投資しない。

ファンドは、流動資産を保有することができる。これらの資産は、銀行の当座預金、普通預金または短期金融商品（定期的取引され、満期までの期間が12ヶ月未満で、発行者または保証者が優良であるもの）である。

カナダドル・ファンド

投資目的：ファンドの投資目的は、元本の保全と流動性の維持を図りつつ、安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有するカナダドル建の短期金融商品に分散投資することにより、この目的の達成を目指す。

管理会社は、ファンドのために、カナダドル以外の通貨建の証券および証書に投資することができるが、その場合、かかる投資についてカナダドルでの収益を達成するため、可能な範囲で、先渡為替取引を行うものとする。

投資制限：ファンドの投資対象は投資時に、S & P社の格付けでA ー2 格以上、ムーディーズ社の格付けでP ー2 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。ただし満期が1 年を超える投資対象の場合は、投資時にS & P社の格付けでA A ー格以上、ムーディーズ社の格付けでA a 3 格以上、または管理会社により同等と判断されるものとする。

ファンドは、その純資産総額の50%を超えて日本円建の証券に投資しない。

ファンドは、流動資産を保有することができる。これらの資産は、銀行の当座預金、普通預金または短期金融商品（定期的取引され、満期までの期間が12ヶ月未満で、発行者または保証者が優良であるもの）である。

注2－重要な会計方針

トラストは、各ファンドの帳簿および記録をそれぞれの通貨で記帳しており、結合財務書類は米ドルで作成されている。

ファンドが6 か月以内に償還日を迎えるため、本財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に関する規則に準拠し、以下の重要な会計方針を含む清算会計基準で作成されている。

投資有価証券

組入証券および短期金融商品は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、以後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。

この方法は、評価面での確実性を提供するものの、償却原価法によって決定される評価額が、証券を売却した場合にファンドが受領する売却代金より高額であったり低額であったりする場合がある。ファンドの組入証券は、市場相場に基づき計算される純資産額と償却原価法により計算される純資産額との間の乖離を判定するため、管理会社の取締役会によりまたはその指示のもとに定期的に検討される。重大な希薄化またはその他の不公正な結果を既存の受益者にもたらす可能性のある乖離があったと判定された場合、管理会社は、売買益または売買損を実現するため満期前の組入証券の売却または入手可能な市場相場に基づく1口当り純資産価格の計算を含む、必要かつ適切であると判断する調整的措置を行う。

各評価日のゼロクーポン債に伴う増分収益を含む証券および短期金融商品の元本における市価変動はすべて、結合運用計算書上の「投資有価証券未実現純損益の変動」に計上される。

外貨換算

各ファンドの財務報告通貨以外の通貨建の資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算されている。各ファンドの財務報告通貨建ではない収益および費用は、取引日の実勢為替レートで換算されている。

米ドルでの結合財務書類の作成上、米ドル以外の通貨建の各ファンドの計算書は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2018年6月30日現在の為替レート：

- 1米ドル = 1.353362 豪ドル
- 1米ドル = 1.322149 カナダドル
- 1米ドル = 0.857780 ユーロ
- 1米ドル = 0.762195 英ポンド
- 1米ドル = 1.475144 ニュージーランド・ドル

証券取引および投資収益

証券取引は取引日に計上される。ポートフォリオ証券の売却実現損益は、加重平均原価法に基づいて算出される。

受取利息は、発生利息に基づいて計上される。

受益証券の発行および買戻し

すべてのファンドについて、発行および買戻し請求を各評価日にトラストに対して行うことができる。

1口当り純資産価格の計算方法

各ファンドの受益証券1口当り純資産価格は、以下の通貨で表示される。

- ボンド・セレクト・トラストーU.S.ドル・ファンド：米ドル
- ボンド・セレクト・トラストーオーストラリアンドル・ファンド：豪ドル
- ボンド・セレクト・トラストーU.K.ポンド・ファンド：英ポンド
- ボンド・セレクト・トラストーニュージーランドドル・ファンド：ニュージーランド・ドル
- ボンド・セレクト・トラストーカナダドル・ファンド：カナダドル

各ファンドの受益証券1口当り純資産価格は、各ファンドに帰属する資産から各ファンドに帰属する負債（管理会社が必要または適切であると判断するあらゆる引当金を含む。）を控除した評価額を純資産価格計算時の発行済受益証券総口数で除することにより、各評価日に管理会社が決定する。

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.が日々の受益証券1口当りの純資産価格を計算するために管理会社によって任命されており、その純資産価格はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の登記上の事務所において、各評価日のルクセンブルグ時間正午時点で入手可能である。

注3－管理報酬

管理会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の純資産額の平均額の年率0.01%の管理報酬を受領する権利を有する。ただし、最低年額はトラストについて10,000米ドルであり、当該金額は各ファンドの純資産総額に応じて各ファンドで按分する。

以下の年間報酬率は2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.008%
0.20%未満となった場合	0.006%
0.10%未満となった場合	0.004%
再度0.10%未満となった場合	0.002%
再度0.10%未満となった場合	0.000%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.250%超となった場合	0.000%
再度0.250%超となった場合	0.002%
再度0.250%超となった場合	0.004%
0.350%超となった場合	0.006%
0.450%超となった場合	0.008%
0.525%超となった場合	0.010%

ファンドの状況に応じたプロセスが適用される。

2018年6月30日現在、年率は、U.K.ボンド・ファンドに関して0.004%であった。U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドに、管理報酬の引下げは適用されていなかった。

注４－投資顧問報酬

U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、U.K.ポンド・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドの投資顧問会社は、各ファンドの日々の純資産総額の平均額の下記の年率による投資顧問報酬を四半期末毎に後払で受領する権利を有し、かかる報酬は各ファンドの純資産総額に応じて各ファンドで按分する。かかる報酬の計算に際しては、オーストラリアンドル・ファンド、U.K.ポンド・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドの純資産額は、報酬計算日に適用される為替レートで米ドルに転換される。

<u>純資産総額</u>	<u>年率</u>
2億5,000万米ドル以下の部分	0.150%
2億5,000万米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125%
5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.100%
20億米ドル超の部分	0.075%

以下の年間報酬率は2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資顧問報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.125%
0.20%未満となった場合	0.100%
0.10%未満となった場合	0.075%
再度0.10%未満となった場合	0.050%
再度0.10%未満となった場合	0.025%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資顧問報酬</u>
0.250%超となった場合	0.025%
再度0.250%超となった場合	0.050%
再度0.250%超となった場合	0.075%
0.350%超となった場合	0.100%
0.450%超となった場合	0.125%
0.525%超となった場合	最大0.150%

ファンドの状況に応じたプロセスが適用される。

2018年6月30日現在、年率は、U.K.ポンド・ファンドに関して0.075%であった。U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドに、投資顧問報酬の引下げは適用されていなかった。

注５－代行協会員および販売会社報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの日々の純資産額の平均額の下記の年率による報酬を四半期末毎に後払で受領する権利を有する。かかる報酬の計算に際しては、オーストラリアンドル・ファンド、U.K.ポンド・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドの純資産額は、報酬計算日に適用される為替レートで米ドルに転換される。

<u>純資産総額</u>	<u>年率</u>
300万米ドル以下の場合	0.00%
300万米ドル超の場合	0.102%以下

報酬引下げのプロセス：

直近7日間で計算された各ファンドの年利回りが0.300%未満になった場合、報酬は年率0.017%引下げられ、ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.085%となる。

7日間平均利回りがさらに下がった場合、報酬は年率0.000%になるまで、7日間平均利回りの低下に応じた下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.300%未満となった場合	0.085%
0.200%未満となった場合	0.068%
0.100%未満となった場合	0.051%
再度0.100%未満となった場合	0.034%
再度0.100%未満となった場合	0.017%
再度0.100%未満となった場合	0.000%

報酬引上げのプロセス：

直近7日間で計算された各ファンドの年利回りが0.250%を超えた場合、報酬は年率0.017%引上げられ、ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.017%となる。

7日間平均利回りがさらに上がった場合、報酬は年率0.102%になるまで、7日間平均利回りの上昇に応じた下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.250%超となった場合	0.017%
再度0.250%超となった場合	0.034%
再度0.250%超となった場合	0.051%
0.350%超となった場合	0.068%
0.450%超となった場合	0.085%
0.525%超となった場合	0.102%

2018年6月30日現在、代行協会員報酬の年率は、U.K.ポンド・ファンドに関して0.051%であった。U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドに、代行協会員報酬の引下げは適用されていなかった。

日本における各販売会社は、各ファンドの日々の純資産額の平均額の下記の年率による報酬を四半期末毎に後払で受領する権利を有する。かかる報酬の計算に際しては、オーストラリアンドル・ファンド、U.K.ポンド・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドの純資産額は、報酬計算日に適用される為替レートで米ドルに転換される。

<u>純資産総額</u>	<u>年率</u>
0米ドル以上300万米ドル以下の場合	0.00%
300万米ドル超の場合	0.398%以下

日本における各販売会社は、当該販売会社が販売した受益証券に応じて、四半期中の各ファンドの日々の純資産額の平均額の年率0.398%以下の報酬を、各ファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

報酬引下げのプロセス：

直近7日間で計算された各ファンドの年利回りが0.450%未満になった場合、報酬は年率0.050%引下げられ、ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.348%となる。

7日間平均利回りがさらに下がった場合、報酬は0.000%になるまで、7日間平均利回りの低下に応じた下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.450%未満となった場合	0.348%
0.400%未満となった場合	0.298%
0.350%未満となった場合	0.248%
0.300%未満となった場合	0.207%
0.200%未満となった場合	0.166%
0.100%未満となった場合	0.125%
再度0.100%未満となった場合	0.084%
再度0.100%未満となった場合	0.043%
再度0.100%未満となった場合	0.000%

報酬引上げのプロセス：

直近7日間で計算された各ファンドの年利回りが0.250%を超えた場合、報酬は年率0.043%引上げられ、ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.043%となる。

7日間平均利回りがさらに上がった場合、報酬は0.398%になるまで、7日間平均利回りの上昇に応じた下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.250%超となった場合	0.043%
再度0.250%超となった場合	0.084%
再度0.250%超となった場合	0.125%
0.350%超となった場合	0.166%
0.450%超となった場合	0.207%
0.525%超となった場合	0.248%
再度0.525%超となった場合	0.298%
再度0.525%超となった場合	0.348%
0.575%超となった場合	0.398%

2018年6月30日現在、販売会社報酬の年率は、カナダドル・ファンドに関して0.348%、U.K.ボンド・ファンドに関して0.125%であった。U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンドおよびニュージーランドドル・ファンドに、販売会社報酬の引下げは適用されていなかった。

注6－保管報酬

保管受託銀行は、保管受託銀行および管理事務代行会社として、U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、U.K.ボンド・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドの当該四半期中の各ファンドの日々の純資産額の平均額の年率0.10%の報酬を各ファンドの資産から受領する権利を有する。

以下の年間報酬率は2008年12月23日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

7日間平均利回り	保管報酬
0.30%未満となった場合	0.084%
0.20%未満となった場合	0.068%
0.10%未満となった場合	0.052%
再度0.10%未満となった場合	0.036%
再度0.10%未満となった場合	0.020%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

7日間平均利回り	保管報酬
0.250%超となった場合	0.020%
再度0.250%超となった場合	0.036%
再度0.250%超となった場合	0.052%
0.350%超となった場合	0.068%
0.450%超となった場合	0.084%
0.525%超となった場合	0.100%

ファンドの状況に応じたプロセスが適用される。

2018年6月30日現在、年率は、U.K.ポンド・ファンドに関して0.052%であった。U.S.ドル・ファンド、オーストラリアンドル・ファンド、ニュージーランドドル・ファンドおよびカナダドル・ファンドに、保管報酬の引下げは適用されていない。

注7－未払費用

ボンド・セレクト・トラストー	U.S.ドル・ファンド	オーストラリアンドル・ファンド	U.K.ポンド・ファンド	ニュージーランドドル・ファンド	カナダドル・ファンド	結合
	(米ドル)	(豪ドル)	(英ポンド)	(ニュージーランド・ドル)	(カナダドル)	(米ドル)
投資顧問報酬	15,193	33,615	2,298	17,693	16,207	67,298
代行協会および販売会社報酬	46,879	107,067	4,421	53,639	43,181	200,813
保管報酬	10,290	22,776	1,605	11,976	10,943	45,621
コルレス銀行報酬	2,510	5,026	924	2,749	2,837	11,446
管理報酬	1,013	2,241	122	1,179	1,080	4,445
法務報酬	1,750	3,900	550	2,000	1,850	8,108
海外登録費用	14,450	33,500	4,350	17,150	15,350	68,146
専門家報酬	28,300	65,150	8,800	33,800	30,300	133,815
年次税	973	2,200	305	1,176	1,078	4,611
償還費用	17,800	29,000	10,201	23,350	21,600	84,776
	139,158	304,475	33,576	164,712	144,426	629,079

注8－分配

管理会社は、各ファンドに関して年1回、ファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから分配を行うことができる。管理会社はまた、分配金を合理的な水準に維持する必要があると判断した場合には、各ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本から分配を行うこともできる。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅しファンドに帰属する。

2018年6月30日に終了した期間に、いずれのファンドに対しても受益者に対する分配は行われなかった。

注9－税金

トラストおよびファンドは、ルクセンブルグの法令に従って課税される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ボンド・セレクト・トラストーU.S.ドル・ファンド、ボンド・セレクト・トラストーオーストラリアンドル・ファンド、ボンド・セレクト・トラストーU.K.ボンド・ファンド、ボンド・セレクト・トラストーニュージーランドドル・ファンドおよびボンド・セレクト・トラストーカナダドル・ファンドは、純資産に対して年率0.01%で計算される年次税（taxe d'abonnement）を課され四半期毎に支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されないが、ファンドの投資有価証券の収益およびキャピタル・ゲインは、投資国において源泉税またはキャピタル・ゲイン税を課されることがある。ファンドは、当該国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ボンド・セレクト・トラストーU.S.ドル・ファンド

投資有価証券明細表

2018年6月30日現在

(米ドル (USD) で表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合 (%)
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品					
ベルギー					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
USD	2,000,000	BELGIUM KINGDOM CP 25/09/18	1,988,879	1,989,304	5.11
			1,988,879	1,989,304	5.11
		ベルギー合計	1,988,879	1,989,304	5.11
フィンランド					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
USD	2,500,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 04/09/18	2,487,378	2,489,908	6.40
USD	1,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 11/07/18	996,614	999,334	2.57
USD	1,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 14/08/18	994,536	997,268	2.56
USD	1,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 28/08/18	994,228	996,354	2.56
USD	500,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 05/07/18	497,297	499,822	1.28
USD	500,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 14/09/18	497,205	497,660	1.28
USD	500,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 25/09/18	497,114	497,327	1.28
			6,964,372	6,977,673	17.93
		フィンランド合計	6,964,372	6,977,673	17.93
フランス					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
USD	1,500,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 12/07/18	1,491,854	1,498,836	3.84
USD	1,500,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/08/18	1,491,424	1,496,178	3.84
USD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 09/07/18	996,538	999,433	2.57
USD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/07/18	996,489	999,405	2.57
USD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 09/07/18	994,420	999,387	2.57
USD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 17/07/18	994,470	998,906	2.57
USD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 17/07/18	994,283	998,881	2.57
USD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 18/07/18	994,320	998,814	2.57
USD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 30/07/18	996,353	998,147	2.56
USD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 14/08/18	994,288	997,144	2.56
USD	500,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 12/07/18	497,197	499,600	1.28
USD	500,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 29/08/18	497,217	498,155	1.28
			11,938,853	11,982,886	30.78
		フランス合計	11,938,853	11,982,886	30.78

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品（続き）					
ドイツ					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
USD	1,500,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 11/07/18	1,494,858	1,498,989	3.85
USD	1,000,000	KREDITANST FURWIEDER CP 17/07/18	994,523	998,928	2.57
USD	1,000,000	KFW CP 19/07/18	994,607	998,815	2.57
USD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 24/08/18	994,495	996,612	2.56
USD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 30/08/18	994,434	996,249	2.56
USD	1,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 11/09/18	994,460	995,544	2.56
USD	500,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 17/07/18	497,306	499,473	1.28
ドイツ合計			6,964,683	6,984,610	17.95
			6,964,683	6,984,610	17.95
オランダ					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
USD	1,000,000	BANK NEDERLAND GEMEENT CP 02/07/18	998,215	999,838	2.57
USD	1,000,000	BANK NEDERLAND GEMEENT CP 09/07/18	998,264	999,440	2.57
USD	1,000,000	BANK NEDERLAND GEMEENT CP 04/09/18	996,510	996,510	2.56
USD	1,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 12/09/18	994,460	995,483	2.56
オランダ合計			3,987,449	3,991,271	10.26
			3,987,449	3,991,271	10.26
アメリカ合衆国					
(米国) コマーシャル・ペーパー					
USD	1,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 05/07/18	998,336	999,667	2.57
アメリカ合衆国合計			998,336	999,667	2.57
			998,336	999,667	2.57
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品合計			32,842,572	32,925,411	84.60
投資有価証券合計			32,842,572	32,925,411	84.60

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ボンド・セレクト・トラストーU.S.ドル・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2018年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
ベルギー	
中央、州、地方政府	5.11
	5.11
フィンランド	
金融	17.93
	17.93
フランス	
金融	30.78
	30.78
ドイツ	
金融	17.95
	17.95
オランダ	
金融	10.26
	10.26
アメリカ合衆国	
金融	2.57
	2.57
投資合計	84.60

ボンド・セレクト・トラストーオーストラリアンドル・ファンド

投資有価証券明細表

2018年6月30日現在

(豪ドル (AUD) で表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合 (%)
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品					
フランス					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
AUD	4,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 04/09/18	3,980,418	3,985,741	4.54
AUD	3,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 31/08/18	2,984,555	2,989,423	3.40
AUD	3,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 26/09/18	2,984,004	2,984,692	3.39
AUD	2,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 10/07/18	1,989,273	1,998,717	2.27
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 24/07/18	1,989,264	1,997,051	2.27
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/08/18	1,989,779	1,995,445	2.27
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 18/09/18	1,990,020	1,991,213	2.26
AUD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 11/07/18	994,907	999,328	1.14
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 23/07/18	994,645	998,588	1.14
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/07/18	996,665	998,305	1.13
AUD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 14/08/18	995,181	997,590	1.13
AUD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 07/09/18	995,143	996,304	1.13
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 10/09/18	994,898	996,038	1.13
			23,878,752	23,928,435	27.20
フランス合計			23,878,752	23,928,435	27.20
ドイツ					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
AUD	4,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 25/09/18	3,977,487	3,979,144	4.53
AUD	3,000,000	KFW CP 17/07/18	2,984,572	2,996,947	3.41
AUD	3,000,000	KFW CP 27/07/18	2,984,759	2,995,310	3.40
AUD	3,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 13/08/18	2,985,113	2,992,873	3.40
AUD	2,000,000	KFW CP 09/07/18	1,989,715	1,998,870	2.27
AUD	2,000,000	KFW CP 12/07/18	1,990,115	1,998,588	2.27
AUD	2,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 12/07/18	1,990,065	1,998,581	2.27
AUD	2,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 02/08/18	1,989,627	1,996,167	2.27
AUD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/08/18	1,990,440	1,995,588	2.27
AUD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 20/08/18	1,990,023	1,994,481	2.27
AUD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 22/08/18	1,990,235	1,994,268	2.27
AUD	2,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 29/08/18	1,990,386	1,993,626	2.27
AUD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 29/08/18	1,990,285	1,993,559	2.27
AUD	2,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 13/09/18	1,990,057	1,991,787	2.26
AUD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 25/09/18	1,988,821	1,989,645	2.26
AUD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/08/18	995,090	997,466	1.13
AUD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 30/08/18	995,016	996,641	1.13
			36,811,806	36,903,541	41.95
ドイツ合計			36,811,806	36,903,541	41.95

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品（続き）					
オランダ					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
AUD	4,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 10/07/18	3,979,378	3,997,507	4.55
AUD	3,000,000	BK NEDERLAND GEEMENT CP 02/07/18	2,980,246	2,999,518	3.41
AUD	3,000,000	BK NEDERLAND GEEMENT CP 04/09/18	2,990,113	2,990,113	3.40
AUD	2,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 05/07/18	1,989,765	1,999,325	2.27
AUD	1,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 16/08/18	995,244	997,519	1.13
			12,934,746	12,983,982	14.76
オランダ合計			12,934,746	12,983,982	14.76
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品合計			73,625,304	73,815,958	83.91
投資有価証券合計			73,625,304	73,815,958	83.91

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ボンド・セレクト・トラストーオーストラリアンドル・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2018年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
フランス	
金融	27.20
	27.20
ドイツ	
金融	41.95
	41.95
オランダ	
金融	14.76
	14.76
投資合計	83.91

ボンド・セレクト・トラストーU.K.ボンド・ファンド

投資有価証券明細表

2018年6月30日現在

(英ポンド（GBP）で表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（%）
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
イギリス					
短期国債					
GBP	1,000,000	UK TSY BILL 0% 02/07/18	998,893	999,963	8.22
GBP	1,000,000	UK TSY BILL 0% 09/07/18	998,721	999,844	8.21
GBP	1,000,000	UK TSY BILL 0% 20/08/18	997,761	999,360	8.21
GBP	1,000,000	UK TSY BILL 0% 10/09/18	998,988	999,121	8.21
GBP	500,000	UK TSY BILL 0% 28/08/18	499,494	499,643	4.10
			4,493,857	4,497,931	36.95
イギリス合計			4,493,857	4,497,931	36.95
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計			4,493,857	4,497,931	36.95
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品					
ベルギー					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
GBP	1,000,000	BELGIUM KINGDOM CP 27/09/18	998,509	998,572	8.20
			998,509	998,572	8.20
ベルギー合計			998,509	998,572	8.20
ドイツ					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
GBP	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/08/18	998,930	999,448	8.21
GBP	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 14/08/18	998,880	999,440	8.21
GBP	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 22/08/18	998,892	999,350	8.21
			2,996,702	2,998,238	24.63
ドイツ合計			2,996,702	2,998,238	24.63
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品合計			3,995,211	3,996,810	32.83
投資有価証券合計			8,489,068	8,494,741	69.78

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ボンド・セレクト・トラストーU.K.ボンド・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2018年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
ベルギー	
中央、州、地方政府	8.20
	8.20
ドイツ	
金融	24.63
	24.63
イギリス	
中央、州、地方政府	36.95
	36.95
投資合計	69.78

ボンド・セレクト・トラストーニュージーランドドル・ファンド

投資有価証券明細表

2018年6月30日現在

（ニュージーランド・ドル（NZD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品					
フランス					
（ユーロ） コマーシャル・ペーパー					
NZD	2,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 12/07/18	1,989,039	1,998,435	4.25
NZD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 17/08/18	1,989,117	1,994,203	4.24
NZD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 29/08/18	1,988,945	1,992,670	4.24
NZD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 02/08/18	994,207	997,859	2.12
NZD	1,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 22/08/18	994,713	996,897	2.12
NZD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 19/09/18	994,553	995,197	2.12
			8,950,574	8,975,261	19.09
フランス合計			8,950,574	8,975,261	19.09
ドイツ					
（ユーロ） コマーシャル・ペーパー					
NZD	4,000,000	KFW CP 27/09/18	3,979,406	3,979,854	8.47
NZD	3,000,000	KFW CP 17/07/18	2,983,446	2,996,726	6.38
NZD	3,000,000	KFW CP 17/07/18	2,983,152	2,996,704	6.38
NZD	3,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 27/07/18	2,983,259	2,994,849	6.37
NZD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 14/08/18	1,989,901	1,994,838	4.24
NZD	2,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 23/08/18	1,989,425	1,993,678	4.24
NZD	1,000,000	KFW CP 10/07/18	994,420	999,325	2.13
NZD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/08/18	994,820	997,609	2.12
NZD	1,000,000	KFW CP 17/08/18	994,801	997,231	2.12
NZD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/08/18	994,630	997,228	2.12
NZD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 31/08/18	994,510	996,241	2.12
NZD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 04/09/18	994,437	996,076	2.12
			22,876,207	22,940,359	48.81
ドイツ合計			22,876,207	22,940,359	48.81

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品（続き）					
オランダ					
(ユーロ) コマーシャル・ペーパー					
NZD	4,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 09/07/18	3,977,179	3,997,492	8.50
NZD	1,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 18/09/18	994,788	995,412	2.12
			4,971,967	4,992,904	10.62
		オランダ合計	4,971,967	4,992,904	10.62
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品合計			36,798,748	36,908,524	78.52
投資有価証券合計			36,798,748	36,908,524	78.52

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ボンド・セレクト・トラストーニュージーランドドル・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2018年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
フランス	
金融	19.09
	19.09
ドイツ	
金融	48.81
	48.81
オランダ	
金融	10.62
	10.62
投資合計	78.52

ボンド・セレクト・トラストーカナダドル・ファンド

投資有価証券明細表

2018年6月30日現在

（カナダドル（CAD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品					
フランス					
（ユーロ） コマーシャル・ペーパー					
CAD	4,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 13/08/18	3,990,653	3,993,216	9.26
CAD	4,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 20/08/18	3,990,154	3,991,873	9.26
CAD	3,500,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 18/07/18	3,487,131	3,497,313	8.11
CAD	3,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 29/08/18	2,989,434	2,992,995	6.94
			14,457,372	14,475,397	33.57
フランス合計			14,457,372	14,475,397	33.57
ドイツ					
（ユーロ） コマーシャル・ペーパー					
CAD	3,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 11/07/18	2,989,648	2,998,634	6.96
CAD	3,000,000	KFW CP 23/07/18	2,989,835	2,997,319	6.95
CAD	3,000,000	KFW CP 26/07/18	2,989,797	2,996,973	6.95
CAD	3,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 07/09/18	2,989,838	2,992,268	6.94
CAD	3,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 25/09/18	2,988,407	2,989,262	6.93
CAD	2,500,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 03/07/18	2,494,544	2,499,648	5.80
CAD	2,500,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 27/07/18	2,491,372	2,497,345	5.79
CAD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/08/18	996,649	998,454	2.32
			20,930,090	20,969,903	48.64
ドイツ合計			20,930,090	20,969,903	48.64
他の規制ある市場（「公式市場」）で取引される譲渡性のある証券および短期金融商品合計			35,387,462	35,445,300	82.21
投資有価証券合計			35,387,462	35,445,300	82.21

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ボンド・セレクト・トラストーカナダドル・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2018年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
フランス	
金融	33.57
	33.57
ドイツ	
金融	48.64
	48.64
投資合計	82.21

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,872万円）で、2018年7月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ（約325万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝129.93円）によりま

す。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.）は1991年7月8日付公正証書（1991年8月16日に官報である「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登録所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B37 359号としてルクセンブルグの商業および法人登録所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第2項および同法別紙IIに基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」といいます。）の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「UCI」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」といいます。）に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第5条第2項および同法別紙Iに基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、ファンドの運用およびファンド証券の発行、買戻し等のファンドの管理を行います。管理会社は投資顧問業務をノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドに委託しており、また、ファンド資産の保管業務、純資産価格の計算その他の管理業務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2018年7月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.2兆円です。

国 別（設立国）	種類別(基本的性格)	本 数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,551,507,035.22 米ドル
		2	2,476,180,296.69 豪ドル
		1	108,656,660.87 カナダドル
		1	535,942,108.71 ニュージーランドドル
		1	81,310,158.93 英ポンド
ルクセンブルグ	その他	17	1,078,040,289.36 米ドル
		6	138,227,084.70 ユーロ
		14	222,976,388,337 円

		9	610,298,883.87	豪ドル
		4	38,011,174.58	カナダドル
		5	225,301,066.76	ニュージーランドドル
		3	14,306,571.55	英ポンド
ケイマン諸島	その他	8	471,141,153.36	米ドル
		6	8,597,102,082	円
		4	501,324,468.50	豪ドル
		3	156,814,996.94	ニュージーランドドル

（３）その他

本書提出前６ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

＊下線部または傍線部は訂正部分または追加部分を示します。

第一部 証券情報

(8) 申込取扱場所

<訂正前>

藍澤証券株式会社^(注1)

東京都中央区日本橋 1-20-3

ホームページ：<http://www.aizawa.co.jp>

(中略)

日産証券株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-38-11

ホームページ：<http://www.nissan-sec.co.jp>

日本アジア証券株式会社^(注1)

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-7-9

ホームページ：<http://www.ja-securities.jp>

野村証券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

ホームページ：<http://www.nomura.co.jp>

(中略)

(以下それぞれを「販売会社」といいます。)

(注1) 2018年7月1日付で藍澤証券株式会社と日本アジア証券株式会社は合併します。合併後の商号は藍澤証券株式会社となります。以下同じです。

(注2) 上記販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行います。

(注3) 販売会社によっては、一部のファンドの販売を取扱っていない場合があります。

<訂正後>

藍澤証券株式会社

東京都中央区日本橋 1-20-3

ホームページ：<http://www.aizawa.co.jp>

(中略)

日産証券株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-38-11

ホームページ：<http://www.nissan-sec.co.jp>

野村証券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

ホームページ：<http://www.nomura.co.jp>

(中略)

(以下それぞれを「販売会社」といいます。)

(注1) 上記販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行います。

(注2) 販売会社によっては、一部のファンドの販売を取扱っていない場合があります。

（１２）その他**<訂正前>**

- （イ） 申込証拠金はあります。
- （ロ） 引受等の概要

- ① 各販売会社は、管理会社との間の日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関する修正・再録受益証券販売・買戻契約（野村證券株式会社については2017年2月6日付、ごうぎん証券株式会社については2017年5月26日付（2017年7月3日効力発生）、その他の販売会社については2015年8月28日付（2015年10月1日効力発生））に基づき、ファンド証券の募集を行います。

（後略）

<訂正後>

- （イ） 申込証拠金はあります。
- （ロ） 引受等の概要

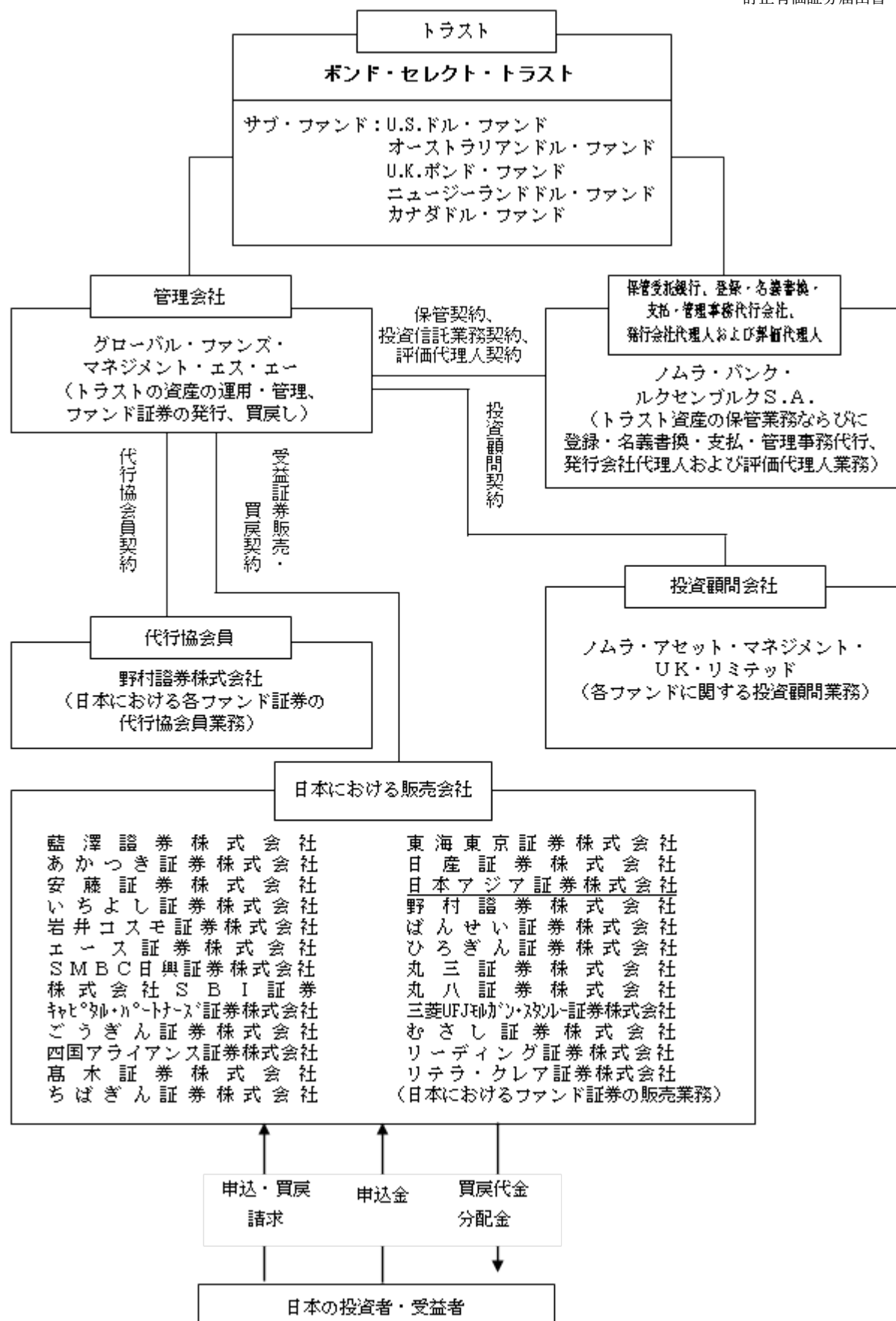
- ① 各販売会社は、管理会社との間の日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関する修正・再録受益証券販売・買戻契約（野村證券株式会社については2018年7月6日付、ごうぎん証券株式会社については2017年5月26日付（2017年7月3日効力発生）、その他の販売会社については2015年8月28日付（2015年10月1日効力発生））に基づき、ファンド証券の募集を行います。

（後略）

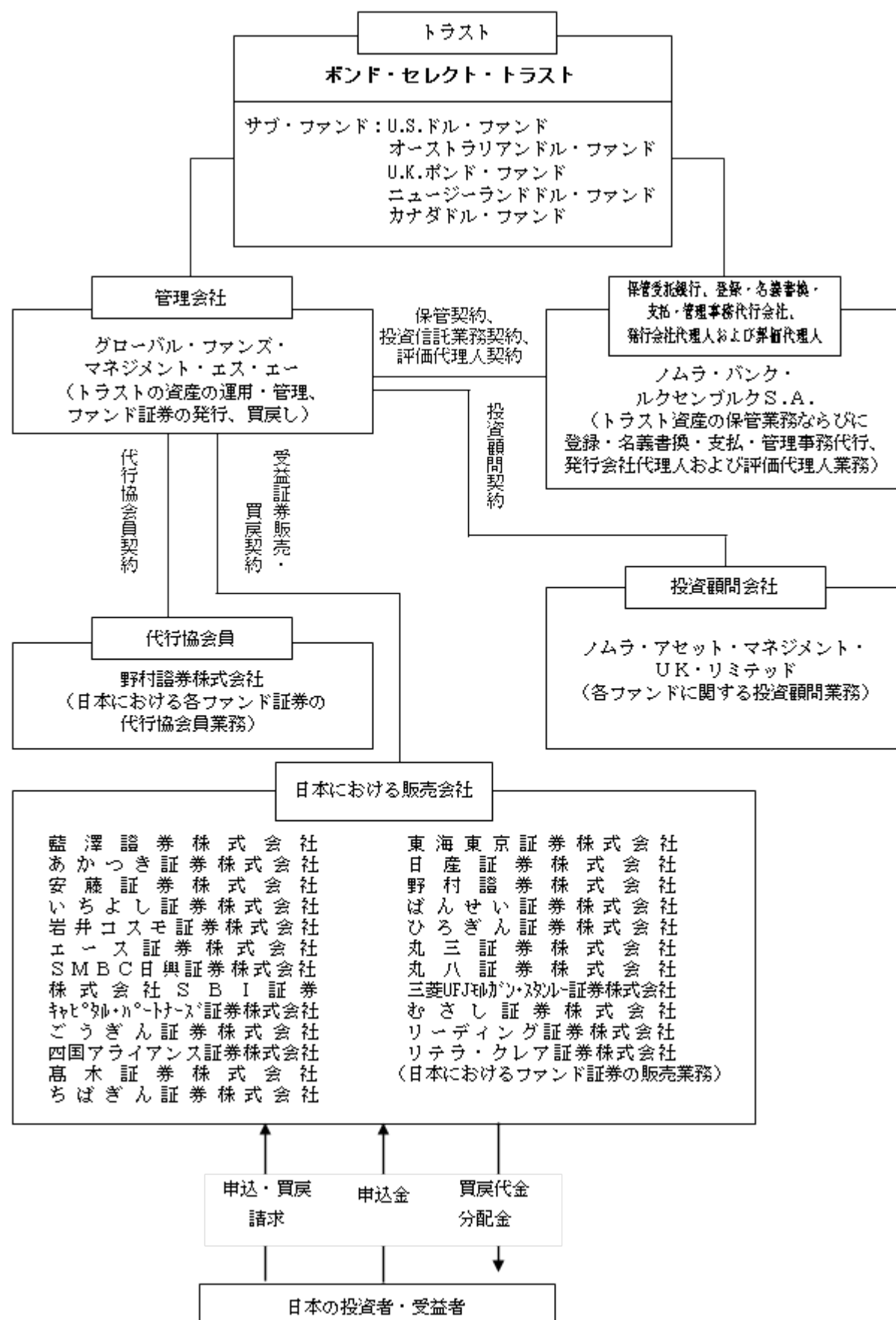
第二部 ファンド情報**第1 ファンドの状況****1 ファンドの性格****（３）ファンドの仕組み**

- （イ） ファンドの仕組み～管理・運用関係～

<訂正前>



<訂正後>



2 投資方針

（3）運用体制

<訂正前>

（前略）

ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドのマネー・マーケット・ファンド・チームおよびクレジット・リサーチ・チームが中心となって、各ファンドの運用リスクを適切に管理し、これらファンドのポートフォリオを構築しています。

ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドのマネー・マーケット・ファンド・チームは、投資対象やファンドタイプによって分かれている同社のインベスト部門のチームのひとつで、ポートフォリオ・マネジャー3名で構成されています。また、クレジット・リサーチ・チームも同社インベスト部門のチームのひとつです。

各ファンドの運用は、ファンドの純資産総額、経済ファンダメンタルズ、金利リスクおよびクレジット・リスクなどの分析を通して、ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドにおいて毎月開かれるフィックス・インカム・インベストメント委員会で決定される投資方針を基に実行されます。

各ファンドの運用を中心的に行っているノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドのチームの人員構成は以下のとおりです。

マネー・マーケット・ファンド・チーム

ポートフォリオ・マネジャー	3名
---------------	----

クレジット・リサーチ・チーム

信用分析アナリスト	4名
-----------	----

なお、この情報は2018年4月末日現在のものであり、随時変更されます。

<訂正後>

（前略）

ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドのフィックス・インカム・インベストメント・チームが中心となって、各ファンドの運用リスクを適切に管理し、これらファンドのポートフォリオを構築しています。

ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドのフィックス・インカム・インベストメント・チームは、投資対象やファンドタイプによって分かれている同社のインベスト部門のチームのひとつです。

各ファンドの運用は、ファンドの純資産総額、経済ファンダメンタルズ、金利リスクおよびクレジット・リスクなどの分析を通して、ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドにおいて毎月開かれるフィックス・インカム・インベストメント委員会で決定される投資方針を基に実行されます。

フィックス・インカム・インベストメント・チームの人員構成は以下のとおりです。

<u>マネー・マーケット担当</u> ポートフォリオ・マネジャー	3名
----------------------------------	----

信用分析アナリスト	5名
-----------	----

なお、この情報は2018年7月末日現在のものであり、随時変更されます。

3 投資リスク

「参考情報」

<訂正前>

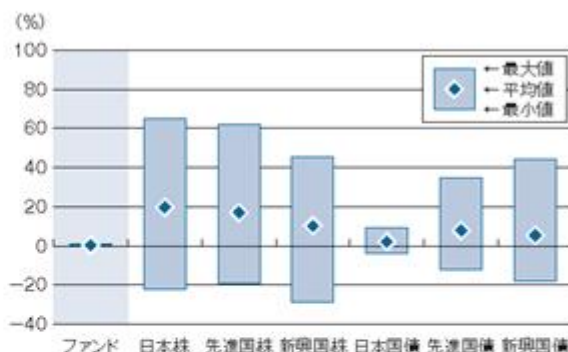
ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

U.S.ドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
 - 年間騰落率は、2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
 - 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ただし、ファンドは2018年4月末まで分配の実績はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.73	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	0.14	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.28	19.6	17.0	10.2	2.1	7.8	5.3

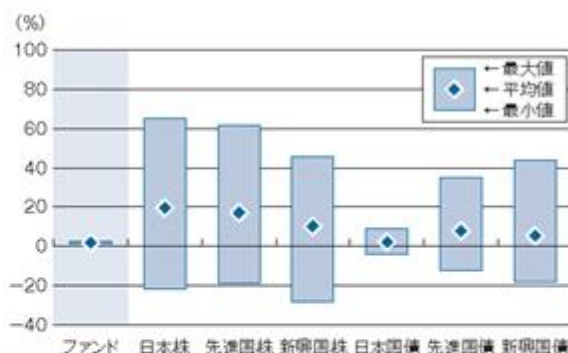
出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

オーストラリアンドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
 - 年間騰落率は、2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
 - 年間騰落率は、表示通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ただし、ファンドは2018年4月末まで分配の実績はありません。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	2.65	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	0.94	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	1.64	19.6	17.0	10.2	2.1	7.8	5.3

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

U.K.ボンド・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である英ポンド建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ただし、ファンドは2018年4月末まで分配の実績はありません。

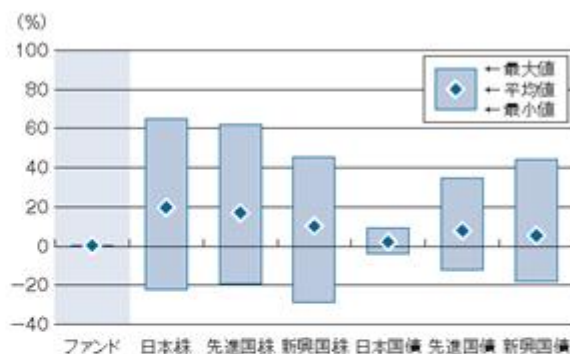
ニュージーランドドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨であるNZドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ただし、ファンドは2018年4月末まで分配の実績はありません。

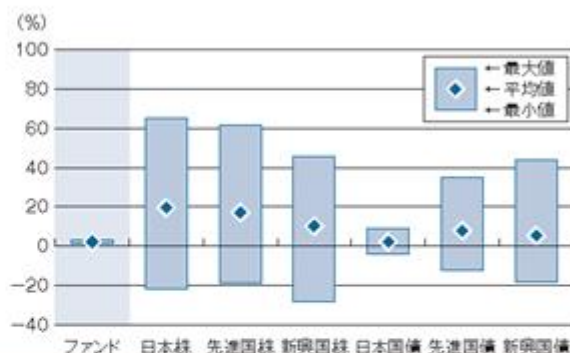
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.27	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	0.15	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.20	19.6	17.0	10.2	2.1	7.8	5.3

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	2.94	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	1.28	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	2.09	19.6	17.0	10.2	2.1	7.8	5.3

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

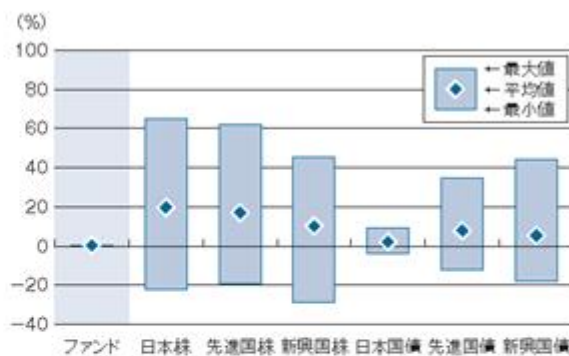
ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

カナダドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
 - 年間騰落率は、2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
 - 年間騰落率は、表示通貨であるカナダドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ただし、ファンドは2018年4月末まで分配の実績はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.44	65.0	61.8	45.3	9.1	34.9	44.1
最小値(%)	0.22	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.35	19.6	17.0	10.2	2.1	7.8	5.3

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年5月～2018年4月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

U.S.ドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ただし、ファンドは2018年7月末まで分配の実績はありません。

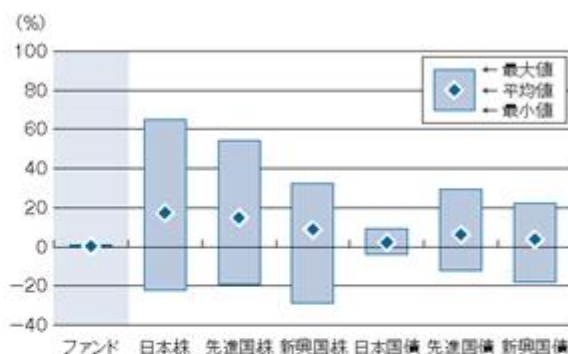
オーストラリアンドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ただし、ファンドは2018年7月末まで分配の実績はありません。

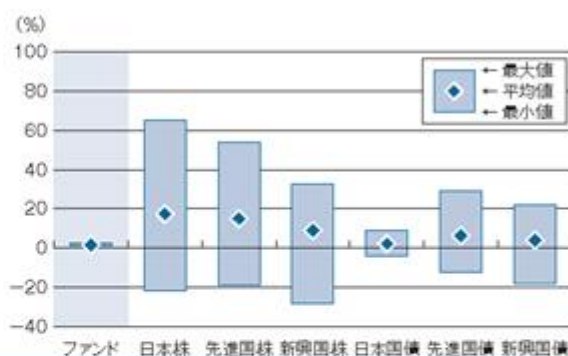
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.97	65.0	54.1	32.3	9.1	29.1	22.0
最小値(%)	0.14	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.31	17.3	14.8	8.8	2.1	6.2	3.8

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	2.39	65.0	54.1	32.3	9.1	29.1	22.0
最小値(%)	0.94	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	1.56	17.3	14.8	8.8	2.1	6.2	3.8

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

U.K.ボンド・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である英ポンド建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ただし、ファンドは2018年7月末まで分配の実績はありません。

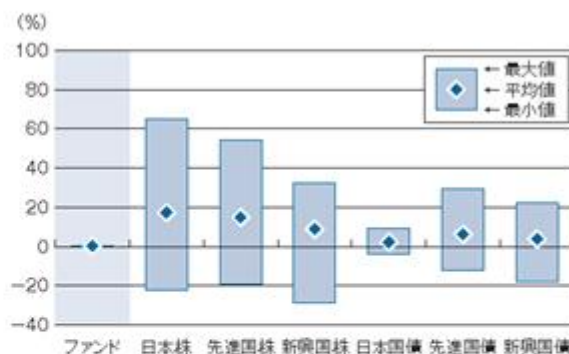
ニュージーランドドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨であるNZドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ただし、ファンドは2018年7月末まで分配の実績はありません。

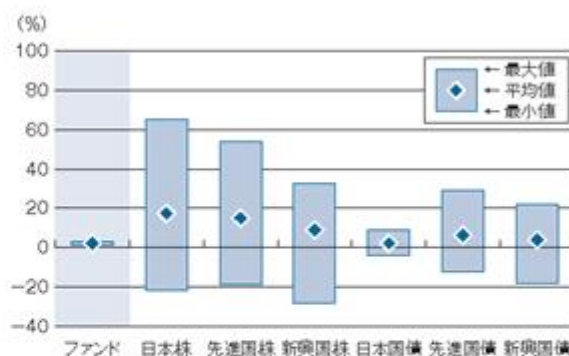
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.27	65.0	54.1	32.3	9.1	29.1	22.0
最小値(%)	0.15	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.20	17.3	14.8	8.8	2.1	6.2	3.8

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	2.94	65.0	54.1	32.3	9.1	29.1	22.0
最小値(%)	1.28	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	2.05	17.3	14.8	8.8	2.1	6.2	3.8

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

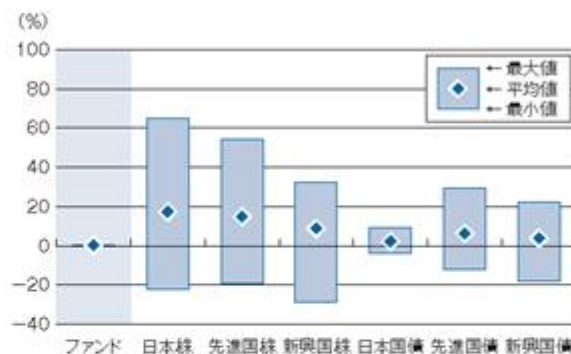
ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

カナダドル・ファンド



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
 - 年間騰落率は、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
 - 年間騰落率は、表示通貨であるカナダドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ただし、ファンドは2018年7月末まで分配の実績はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.44	65.0	54.1	32.3	9.1	29.1	22.0
最小値(%)	0.22	-22.0	-19.2	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	0.35	17.3	14.8	8.8	2.1	6.2	3.8

出所：Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 2013年8月～2018年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

4 手数料等及び税金

（3）管理報酬等

<訂正前>

（前略）

なお、各報酬は金利水準により引き下げられる場合があります。2018年4月末現在の報酬率は以下の通りです。

（後略）

<訂正後>

（前略）

なお、各報酬は金利水準により引き下げられる場合があります。2018年7月末現在の報酬率は以下の通りです。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（4）日本におけるファンド証券の転換

<訂正前>

（前略）

なお、2018年6月29日現在、日本においてファンド証券の転換は取扱っておりません。

<訂正後>

（前略）

なお、2018年9月28日現在、日本においてファンド証券の転換は取扱っておりません。

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

（2）会社の機構

<訂正前>

（前略）

取締役会の書面による招集通知は、緊急の場合を除き、遅くとも開催時の24時間前に取締役全員に送付されます。緊急の場合を除いて、招集通知に当該緊急事態の内容を記載します。かかる通知は、口頭による同意もしくは書面、ケーブル、電報、テレックス、ファックスまたはその他の証明可能な電子的手段により各取締役の同意が得られた場合には、省略することができます。取締役会の決議により予め採択された予定表に明記された時間および場所で開催されるものについては、各々について個別の通知をする必要はありません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

取締役会の書面による招集通知は、緊急の場合を除き、遅くとも開催時の24時間前に取締役全員に送付されます。緊急の場合、招集通知に当該緊急事態の内容を記載します。かかる通知は、口頭による同意もしくは書面、ケーブル、電報、テレックス、ファックスまたはその他の証明可能な電子的手段により各取締役の同意が得られた場合には、省略することができます。取締役会の決議により予め採択された予定表に明記された時間および場所で開催されるものについては、各々について個別の通知をする必要はありません。

（後略）